

政治思想史におけるヘシオドス

原 隨 園

—

ギリシアに於ける文學作品としてのホメロスは、勿論、史實を忠實に傳へたものではない。アリストテレスはホメロスを評して、「虚偽を正しく組み上げること教へた」と言つてゐる (Poetica, 1460 a)。だから、事件についての眞實を傳へる史料とはなし難い。しかもそれは、作られた同時代のこととして語つてはならないのであるから、何處までを作者と同時代の史料とすべきか、また前代の史料とすべきかに問題の餘地が存する。

之に對して、等しくエポスと稱せられてはゐるが、ヘシオドスの仕事篇は、直接自分の弟に呼びかけた教訓詩であるから、作者の感情が卒直にあらはされてゐる。従つて、作品をとほして、當時の社會も時代の感情も、確實にわれに領得されるのである。かく現實を歌つてゐるといふ點が、ホメロスと趣を異にしてゐるのである。

「お、ペルセウス (Perseus) よ、予は眞實を語らん」 (Erga, 10)

と唱つてゐるやうに、卒直に自己の感情と思想とを吐露せんとしたのであるが、それは、もともと、家庭的な私事に

關したものであり、それから出發した時代批判である。だから、直接政治の在り方とか、國家の正しい構造を説いたものではない。ここでは、現實の世態からの時代嫌惡をとほして、世界觀の變化を考へ、正義が唱導されたことがやがて政治原理としての正義思想の根源をなしたといふ意味において、ヘシオドスの作品を取りあけんとするのである。

二

ホロメスは名譽を重んずる騎士の世界を描いたのであつて、一般庶民をも含めた人間世界を歌つたのではない。ただ、物語られた英雄は、典型的な人間としてとりあけられたのであり、英雄においてのみ人間をみるといふこと自體が、ホロメス的な世界觀なのである。

之に對してヘシオドスは、かかる英雄の時代を目して、過ぎ去つた一つの理想の世界だとなし、自分の生存せる時代を鐵時代と呼んで之等の過去、就中、黃金時代と對立せしめてゐる。過去からの發展を五つの時代に區分して、一見類型化してはゐるが、そして過去をよりよき時代として詩化してはゐるが、現實の世界は確實に凝視し、そこに苦き苦惱の姿を見出したのである。現實は、觀念の世界、夢幻の世界、理想的徳目の行はるる世ではなかつた。「神々は、徳と吾々との間に汗をおいた」(Erga, 289)。即ち徳は天賦のものでなく、額に汗する勤勞によつて獲なければならぬのであつた。實に現實の世界は、日夜勞苦に暇なく、同胞親族ともに相争ふところの、鬭争堅固の世界であると觀じたのである。

英雄の徳目としてホメロス時代にみられた羞恥と義憤とは、「白き衣に美はしきその身を^{つら}褻み、廣き大地を去り、人々を見捨てて、不死なる神々の許に赴く」のであつた (Erga, 200)。仕事篇には、ヘシオドスの農民的悲嘆の感情が充ち溢れてゐるのであるが、羞恥義憤が人間の世から神の許に去るといふ神話は、此の自制自發に俟つ秩序が、英雄とともに没落して行つた輓歌として感ぜられる。否、そのみではない。「義憤」は「夜」(Nux)の子として人々を惱ますために生れてくるのである (Theogonia, 233)。此の思想は、義憤が、英雄的アレテの自發的徳目としての姿を失つて、反つて人間の不徳に對する懲罰的な存在と考へられるに到つたことを示してゐる。だからまた、人間に對する惡としてのヘレナ (Helena) も、此の義憤とツェウスとの間に出生するのである (Kypria, 8)。義憤の解釋、義憤の人間に對する性格が、英雄の徳目から懲罰的なものに變つてきたからである。

かくの如く、ホメロス時代の貴族が矜恃として持つたところの徳目は人生から影をひそめた。人間が自ら抑制する自負的な徳性が無力となつたところには、社會の秩序維持に對する別の意識が発生しなければならなかつた。

III

ヘシオドスの考へるところによれば、その生存した時代は、第五の鐵の時代であつて、彼は此の時代に生れたことを悲嘆して、鐵の時代の到來する以前か、若しくは過ぎ去つた後に出生すればよかつたといつてゐる (Erga, 174-175)。父は子と、友は友と相和せず (Ibid., 182-4)。人は毎日に辛勞苦惱の斷え間なく、夜毎に失落からとどまること

がなく、神々は傷ましき災害を人々に與へたのである (ibid., 176-8)。强者は弱者を虐けてそれを當然の権利となし (ibid., 189)、『正しき誓を守るもの、正義なるもの、善良なるものが尊ばれず、不善をなすもの、不正をなすものが反つて稱揚されるのであつた。力が正義であるとせられ、人は力を振つて恬として恥づることがない (ibid., 190-3)。否、正しくすることが反つて悪いとされたのである (ibid., 270-2)。また穀物は實らず、悪疫は流行し、戦によつて多くの軍隊は敗滅し、城壁は破壊され、海上にその船は溺没するのであつた (ibid., 237-247)。

かくの如く際涯なき苦惱と不和との世界において、何が一體秩序を維持したのであるか。それを裁き正しきに導く者としては、至誠なる王、公正なる審判者がなければならない。

然るに、實際において之を裁く者は、「贈物を食ふ者」*dotrophagos* であつた (ibid., 39, 221, 264)。此のことは「シオドスの時代に始まつたのではない。既に、イリアスにおいても、唯一ヶ所ではあるが、王を目して「人民を食ふ者」*demoboros* と呼んでゐる。王者が人民の犠牲において非を働らく傾向は、その由來するところが遠かつたのである。

かくの如く指導し裁断する者に恣意が行はれたとすれば、秩序は如何にして維持されるであらうか。支配者の恣意を抑制するために、裁断の規準となるものと、抑制する強力がなければならない。それは、最早、ホメロス時代にみた、羞恥とか義憤といふやうな、自發的な徳目では効果が期待されない。それは強制する力であり、強制されるべき正しさの基礎がなければならぬ。かかる規準が正義の思想として統一され、明確に表白されたのである。そしてそれ

は實にヘシオドスに始まるのである。

四

「正義」Dike はツェウスの子なる處女である。オルュンポスの神々の間の尊貴なるものであつた。何人か彼女を誣告して傷けようとする者があれば、父ツェウスの許にあつて、人々の惡意を告げる。意地悪き心をもつた王が、枉がれる裁斷によつて正義に背くときは、結局人々がその償をしなければならなくなるのであつた (*ibid.*, 256-262)。

然し惡業盛なる時は、「正義」は此の世に安住しえなかつた。枉がつた判斷で裁決を下すところの、所謂賄賂を食ふ人々が導いてゆく所では、「正義」は牽きずられて叫喚の聲が揚がるとも唱つてゐる (*ibid.*, 220-1)。ポッチチェリの「誹謗するもの」の圖を想起せしむる如き光景を呈するのである。かくて「正義」は窶につつまれて、泣きながら市及び人々の集合するところに従ひ行き、「正義」を追ひ出したり之を正しく待遇しなかつた人々に、不幸をもたらすのであつた (*ibid.*, 222-4)。

ここに唱はれる正義は、常に、「枉がれる裁斷」に對する抗辯である。氏族制時代の掟が、裁く人々によつて、恣に歪曲されることに對する抗辯である。しかし、治められるものにとつては之を是正すべき方策とはない。唯隱忍して従ふの他に道はなかつた。「正義」も直ちに不正を加へるものに懲戒を加へるものではなかつた。憐むべき人民には忍従の他に訴ふべき手段はなかつた。

ヘシオドスが、かかる犯されたる不正、加へられたる不法に對して、抗辯の叫びをあげたとしても、それは直ちに成文法を要求するところの聲ではない。唯、裁く人の心情の純化を、神の名において期待するのみである。悲哀なる運命は人間の甘受しなければならぬものであつた。狂がれる裁斷者をもつことは、審判者その人のみの負ふべき不徳ではなくして、人間一般の不徳の故の運命と觀ぜられた。

人の世における暴力、不法な行爲 *Hubris* は、人間の愚かさ *Aphradia* のためであり、人々が神を畏れることなきがためである (*Ibid.*, 134-5)。だから人間の世における不法は、*ゼウス* が人間に加へる懲罰に他ならない (*Ibid.*, 238-9)。即ち不法の存することは、反つて、人間の倨傲不遜の精神の存在を意味するのである。プロメテウスの巧智も、その不遜の故に神に罰せられるのであり、それはまた人間の世に不幸の來る禍根となつたのである (*Ibid.*, 47-9; *Theogonia*, 562)。

だから人間の世に如何なる不幸が起つたとしても、それは人間の負ふべき責であつた。偶々人間の巧智があつたとしても、それを以て人の世の禍を根絶することは出來ない。反つてそれは神を畏れざるの所業であるとされ、禍根とされた。人間が自らの手で運命を開拓し改善することは思念の外にあつた。人間の自己反省は、自己の能力についての反省ではなく、唯、神の前に人間のひれ伏すだけである。世の不正は永久に人間の堪へなければならぬ運命でありとすれば、人間は餘りにも悲惨ではないか。

唯、市に如何なる正義が行はれるかは、*ゼウスの照覽するところ*であり (*Erga*, 269)、「愚かなる人間を、正しく

直ぐなる判断に向はしむるものは、ツェウスの意志であつた(*Ibid.*, 4-5; 105 etc.)。黄金時代の精靈は、常に人の世の裁断と殘虐なる行爲とを監視し(*Ibid.*, 124-5)、或はまたツェウスが三萬の靈とともに人々を監視するとも見えてゐる(*Ibid.*, 254)。ツェウスの考ふところの意圖は不壞のものである(*Theog.*, 545 etc.)。必らず正しきに向つて歸趣せしめられる。これがヘシオドスにとつての一縷の光明であつた。

それ故に今の世において、人々が、正義の士よりも不法なるものを稱揚することがあらうとも(*Ergea*, 191)、また不正なるものが正しきものよりも強大であらうとも(*Ibid.*, 272)、それは浮雲の如く果敢ないものであつて、決して永続するものではない(*cf. Ibid.*, 326)。窮極においては正義は不法にうちかつたであつた(*Ibid.*, 217)。これがヘシオドスの唯一の光明であつた。

純朴にして敬虔なる田園詩人には、人間の力をもつて世の不正を匡さんとする意圖は毛頭ない。その絶叫する正義も、決して自己の權利を第一義として主張するのではなかつた。苦惱の世においても、ひたぶるに神の正しき裁断を俟つただけである。神の裁断こそ最上のものであつた(*Ibid.*, 36, 279)。その待望の裁断が何時下るかは全く神の手にある。だから待ちわびる心は、此の世に生れなければ好かつたと考へられ、或は一刻も早くこの世を離脱するが好いといふ望となつたのである。

しかし神の正しき裁断の下に生きるためには、人々は神の前にひれ伏すべきである。人々は不法に耳を傾けるべきではなく、正義に耳をかきなければならぬ(*Ibid.*, 213)。神に供犠し神を祭ることが、人間の正しき掟なのである

(ibid., 137)。そして神の意に従ひ、徐ろに神の裁斷を俟つのに、此の苦惱を免るべき道はない。

五

かくの如く、人間が人間としての自覺にいたらず、いはば神の傀儡たる如き状態においては、正義が強く叫ばれたとしても、それは人間が自ら規制すべき原理としてではなく、神の手に握られてゐる原理なのである。従つてヘシオドスのいふところの正義は、後にいふ如き國家存立の原理とは異なるものであり、彼が正義を叫んだとしても、それは成文法の如き要求を含んだものではない。

然しながら、ヘシオドスの考へたところの正義の性格は、やがて、ギリシアにおいて國家存立の原理として最も基本的なものと考へらるるにいたる根源となつたといふ點において、極めて注目されなければならない。

即ち當初ゼエウスの女として神格化されてあらはるる他に、別に人間の本來具備する性格として考へらるるにいたつたことであり、更にその天賦の性格が、社會における秩序維持にとつて基本的なものと考へらるるにいたつたからである。

「クロノス Kronos の子 (Zeus) は、此の法 *nomos* を人々のために定めた。鳥獸魚介は相互に相食む。それは彼等の間に正義がないからである。神は人々に正義を與へた。それは最上のものである」(ibid., 276-9) と唱つてゐる。また眞の正義は實に神より出でたものだと考へてゐる(ibid., 36)。

人間本有の性格としての正義は、神の興ふるところであり、また之あるが故に秩序が定めえられるのであり、弱肉強食の惧れもなく、平穩の生活が営みえられるのであつた。即ち正義の存在は人間のみのもつ特色だと考へられた。鷹と鶯との寓話にあらはれてゐるやうな強者の権利は、禽獸の世界に行はることは許されても、人間の世にはあつてはならない筈である。それは正義が人間の世に存するからである。

もし政治組織をもつことが人間の一つの基本的な姿だとすれば、そしてその秩序維持の原動力としての正義が人間にだけ存する性格だとすれば、正義は一つの政治的原理として取り上げられたことにならざるをえない。だからヘシオドスの説く正義の觀念は、唯、神への敬虔な歸依にとどまるのであつて、決して政治原理について考へたものではないけれども、やがて正義がギリシア政治思想史の根幹をなすにいたる萌芽であるといはねばならない。

更に吾々をしてかく想定せしめる所以が、他にも色々考へられるのである。

例へば先づ客民 *Xenos* に對しても、正しき裁斷を與ふべきだといふことを説いてゐる (*Ibid.*, 225)。氏族制度の嚴格な掟としては、他の氏族は明確に對立して意識されて居り、これに伴つて、反面には或る特定の他氏族に對しては優遇することがあつた。かかる優遇さるる他氏族員が即ち客民と呼ばれたのである。ホメロスでは、ヅエウスはかかる客民の保護者と考へられ *Zeus Xenios* (*Ilias*, XIII 625; *Odusseia*, IX 271)。従つてかかる客民を冷遇し裏切ることは、峻嚴に神の懲罰に値したのである。

ヘシオドスはかかる客民に對して、正しき待遇を説くのである。此處にも、正義の掟が、常に同一氏族員に對するばかりでなく、特に限られてはゐるが、他の氏族員に對しても、守らるべき規範と考へられてゐることが考へられる。即ち正義が、氏族を超えて、人間として守らるべき規範に向つて進みつつあることを見のがしえない。勿論、「正しき取扱ひ」が、直ちに「市民と平等の待遇」を意味したのではあるまい。しかし、たとひ差別的であるとしても、正義であるべきことが主張されてゐることは、正義が、人間本有の性格に出づる規律として認められて來た結果でなくてはならない。従つて、同一部族内の規制であつた正義が、部族對部族の關係を規制するものになつて擴充された姿だといはねばならない。

更に、かかる正義から離れない人々の市は榮え、人々はその中において榮えるとも言つてゐる (ibid., 226-7)。これは正義であるといふことが、單に個人間に守らるべき道徳である以上に、集團的な生活地盤たる都市の、安危の基礎として認められて來たことを示すのである。即ち正義は、人間一般の、個人にも國家にも、共に流通すべき規律となつたのである。だから、正義は正しく、倫理的な原理であると同時に、まだ十分表現されてはゐないが、政治的原理としても通用されんとしてきたものといはなければならぬ。

六

また、正義の市には平和がある (ibid., 228)。此の平和は、正義と善法 *Eunomia* とともに法 *Themis* の三人の娘

であると考えられてゐる (*Theognia*, 902)。此の善法といふものが説かれて來たといふことは、正義の唱導と相俟つて注目されるべき記述である。

まだ成文法もあらはれてゐないし、法の善悪といふことも十分に説かれてはゐない。また正義といふことは法に従ふことだとも考へられてはゐない。だから、人間は法の前には平等だといふやうな正義觀はまだあらはれてはゐない。唯さききのべたやうに、人間の間に神が法を定めたのであつて、その法に従ふことが善法なのである。ヘシオドスにおいては、神の意志に従ひ、神の行爲に絶對に信賴することを説くのである。神の掟に従ふことは、直ちに正義の行はれることであり、そこに平和なる生活が出現するのである。

元來氏族制度の立て前から言へば、軍務に服すること、集團の運営について參劃し、不當なる行爲の裁斷に與るといふことが、氏人の權利でもあり義務でもあつた。ところがヘシオドスは、生計に餘裕のない身で、家業を放擲して裁斷のことに當り、全く勞作をしないのはいけないと戒めてゐる (*Erga*, 28-32)。これとみると、家計に餘裕のある者だけが事に當るのが當然であると考へてゐるやうにみえる。そこには、司法のことが貴族によつて獨占されてゐることを至當とする姿があり、かかる實際から、貴族によつて不正の行はれうる間隙が存在したことを想見するに足るのである。そこに、命惟れ従ふといふ純朴さが思はれるのである。

かかる消極的な態度をとる限りは、どれほど貴族の不正を慨嘆したり、或は人間の世の掟をとき、その基礎となる正義をといいたとしても、それは飽くまでも忍従の範圍を出でないといふべきである。従つて、法が身分に關りのない

ことも説かなければ、また法の善悪も説きはしない。況して成文法の意義を認め、之を要求するといふには到らない。むしろそれは當然である。唯、彼は一途に神の手に信賴せんとする心があるばかりである。法の前に平等であるといふ権利の主張は、勿論彼の心に宿つてはゐらない。

強ひて言へば、正義が善法とともに、テミスの子としてあらはれる比喩のうちに、兩者の密接な關係があり、やがて法の根幹として正義が認められてくる機縁が、このうちに胚胎してゐるといふことである。

また同時に平和が姉妹として表現されてゐることは、やがて平安なる都市國家が存立するためには、正義に立脚した法がなければならぬとする考の母胎となつたのである。

後來、ギリシアの政治において、立法といふことが常に重大な先決問題として論ぜらるることの萌芽は、此の神話のうちに認められる。その法が説かれ、法の基礎として正義が説かれてくるのは、次の時代のことであるが、それには先づ、人間が自己を十分に認識することが行はれなければならない。それは正に次代の人々の事であつた。